

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成24年9月1日

至 平成24年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
[四半期レビュー報告書]	24

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（東京本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成24年 8月31日
売上高（百万円）	272,688	318,142	928,669
経常利益（百万円）	48,418	59,760	125,212
四半期（当期）純利益（百万円）	31,148	38,473	71,654
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	42,216	64,413	96,501
純資産額（百万円）	353,779	445,814	394,892
総資産額（百万円）	616,843	697,083	595,102
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	305.93	377.72	703.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	305.75	377.41	703.06
自己資本比率（%）	56.3	62.5	65.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	50,425	58,354	127,643
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,251	△9,205	△35,313
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△7,190	△15,118	△29,056
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	234,858	304,474	266,020

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外ユニクロ事業）

新規連結子会社：FAST RETAILING (SHANGHAI) TRADING CO., LTD.

UNIQLO USA LLC

UNIQLO California LLC

UNIQLO New Jersey LLC

Theory Livermore

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、2012年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、J Brand Holdings, LLC（本社：米国カリフォルニア州）の持分を取得いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日～平成24年11月30日）におけるわが国の経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続いたものの、緩やかながら回復傾向が続いております。しかし、欧州の債務危機による世界経済の下ぶれリスク、円高による国内景気の減速懸念など、依然として不透明な状況のまま推移しております。また、中国におけるアパレル製造コスト上昇など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高3,181億円（前年同期比16.7%増）、営業利益566億円（同16.9%増）、経常利益597億円（同23.4%増）、四半期純利益384億円（同23.5%増）と、増収増益を達成いたしました。これは国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業、およびグローバルブランド事業のいずれも大幅な増収増益になったことによります。主力の国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は2,047億円（同7.7%増）、営業利益は399億円（同6.2%増）、海外ユニクロ事業の売上高は645億円（同51.1%増）、営業利益は84億円（同53.2%増）、グローバルブランド事業の売上高は483億円（同23.0%増）、営業利益は62億円（同16.6%増）となっております。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1 アパレル製造小売グループとなる」ことを目標に、「グローバル化、グループ化、再ベンチャー化」を進めております。特に海外におけるユニクロ事業の拡大に力を注いでおり、中国・香港、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、タイ、フィリピンといったアジア地区における店舗数の拡大や、世界主要都市におけるグローバル旗艦店の出店により、事業基盤の強化を図っております。また、セオリー事業、ジーユー事業などにおいても、積極的に出店を進め、事業の拡大をめざしております。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は、2,047億円（前年同期比7.7%増）、営業利益は399億円（同6.2%増）と増収増益を達成いたしました。売上高が同7.7%増となったのは、既存店売上高が同5.0%増となったこと、11月末の直営店舗数が832店舗（フランチャイズ店19店舗含まない）と前年同期末比で3店舗増えたこと、スクラップ&ビルドによる店舗の大型化を進めた結果、1店舗当たりの売上高が増加したためです。

既存店売上高の前年同期比5.0%増の内訳は、客数が6.9%のプラス、客単価1.8%のマイナスとなっております。11月以降の気温の低下に伴い、ウルトラライトダウン、ヒートテック、フリース、暖パンといったキャンペーン商品の売上が好調だったことにより、客数が大きく増加いたしました。

収益面では、集客を目的とした期間限定販売の実施日数を増やしたことにより、値引き率が拡大し、粗利益率は前年を下回る結果となりました。しかし、11月以降の売上の回復により、当第1四半期連結累計期間の営業利益は前年同期比6.2%の増益を確保することができました。

国内ユニクロ事業の出店につきましては、2012年9月にグローバル繁盛店のビックロ（ユニクロ新宿東口店）をオープンし、成功を収めた他、東京、広島、福岡などの都心部への大型店の出店を行っております。直営店19店舗を出店、13店舗を閉店した結果、当第1四半期連結会計期間末の直営店舗数は832店舗（フランチャイズ店19店舗含まない）、うち大型店は161店舗となっております。

ユニクロの商品開発面では、お客様のニーズに応えるべく、素材メーカーとの開発体制をさらに強化しており、秋冬シーズンには、ヒートテック、ウルトラライトダウン、暖パンなどを、また春夏シーズンにはサラファイブ、シルキードライ、プラトップ、イージーエクササイズインナーといった機能性が高い商品の開発により、需要の拡大につなげております。なお、当連結会計年度でのヒートテックの目標販売数量は1億3千万点（海外ユニクロでの販売数量を含む）となっており、当第1四半期連結累計期間においては順調に推移しております。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は645億円（前年同期比51.1%増）、営業利益84億円（同53.2%増）と、大幅な増収増益となりました。特に中国、韓国、台湾等のアジア地区では、積極的な出店により業績が拡大いたしました。当第1四半期連結累計期間における海外ユニクロ事業全体の純増数は55店舗となり、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は347店舗に達しております。

地域別では、中国、韓国の業績が計画を上回ったほか、香港、台湾、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピンといったその他のアジアについても、好調な業績が続きました。米国ユニクロ事業は、2011年10月に新店したグローバル旗艦店「ニューヨーク 5番街店」の売上が順調なこと、2012年9月にニュージャージー州の大手ショッピングモールGarden State Plazaに売場面積1,000坪の大型店を出店したこと、同年10月には米国西海岸初の店舗となる「San Francisco Union Square店」を出店したことから、大幅な増収となりました。この結果、米国ユニクロ事業の赤字幅は計画通り、前年同期比で縮小しております。欧州ユニクロ事業（英国、フランス、ロシア）も増収増益を達成しております。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は483億円（前年同期比23.0%増）、営業利益62億円（同16.6%増）でした。特にジーユー事業の業績が好調で、既存店売上高20%強を達成したことから、計画通り好調な業績となっております。セオリー事業についても、好調な業績が続いております。コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業は、ほぼ計画通り、前年並みの業績となっております。

[CSR活動]

当社グループのCSR活動は「全商品リサイクル活動」、「ソーシャルビジネス」、「東北復興支援」、「障がい者雇用」、「労働環境モニタリング」、「環境保全」を重点的に取り組んでいます。そして、ユニクロとノバク・ジョコビッチ氏（プロテニス選手）と新たに共同発案した「Clothes for Smiles」では、子どもたちに夢と希望を提供するため、売上の一部から10億円を拠出してファンドを設立しました。そのうち5億円をUNICEFへ寄付し、残りの5億円についてはインターネットで活用方法を募集しており、平成25年3月上旬に審査結果を公表する予定です。また、駐日米国大使のルース氏より「TOMODACHI」での協働プロジェクトの提案を受け、米国の名門大学・大学院に留学する日本の若者に奨学金を支給する「TOMODACHI UNIQLO Fellowship」も開始しました。東北復興支援では現地で支援活動続ける5つのNGOへの資金援助や、従業員ボランティア派遣を継続的に実施しています。「全商品リサイクル活動」は、お客様から不要のユニクロ、ジーユー商品を店舗でお預かりし、必要な人々に配布する活動です。回収累計枚数は平成24年11月末時点で1900万点を超えました。バングラデシュで貧困・衛生・教育などの社会的課題の解決を目指す「ソーシャルビジネス」は、生産から販売まで一貫して現地で行っているビジネスモデルの再構築や商品改良を通じて事業を拡大し、さらなる雇用創出を目指します。「障がい者雇用」は、国内外のグループ事業で積極的に進めています。パートナー工場には「労働環境モニタリング」を定期的に外部の監査機関で実施し、児童労働、賃金未払い、環境汚染などがない適正な労働環境の実現を目指しています。環境負荷が高い染色などを行う素材工場には「環境モニタリング」実施や改善指導を通じ、ともに環境負荷低減に取り組んでいます。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は6,970億円となり、前連結会計年度末に比べ1,019億円の増加となりました。

これは主として、現金及び預金が386億円増加したこと、受取手形及び売掛金が416億円増加したこと、たな卸資産が124億円増加したことによるものです。

負債は2,512億円となり、前連結会計年度末に比べ510億円の増加となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が634億円増加したこと、為替予約が226億円減少したことによるものです。

純資産は4,458億円となり、前連結会計年度末に比べ509億円の増加となりました。これは主として、利益剰余金が252億円増加したこと、繰延ヘッジ損益が196億円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます）は、前連結会計年度末に比べ、384億円増加し、3,044億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間と比べ79億円増加し583億円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益595億円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動による支出は、前第1四半期連結累計期間と比べ20億円減少し92億円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出68億円、無形固定資産の取得による支出8億円、敷金及び保証金の差入による支出15億円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動による支出は、前第1四半期連結累計期間と比べ79億円増加し151億円となりました。これは主として、配当金の支払額131億円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	ビックロ ユニクロ 新宿東口店	東京都新宿区	2012年9月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	ユニクロ マルシェ プランタン銀座店	東京都中央区	2012年11月

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
Fast Retailing USA, Inc.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Garden State Plaza	米国ニュージャージー州バーゲン郡パラマス区	2012年9月
Fast Retailing USA, Inc.	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Union Square, San Francisco	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市	2012年10月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年1月11日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第3回新株予約権Aタイプ

取締役会決議日	平成24年10月11日
新株予約権の数（個）	10,793
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,793
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月13日 至 平成34年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,221 資本組入額 7,611
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②第3回新株予約権Bタイプ

取締役会決議日	平成24年10月11日
新株予約権の数（個）	39,673
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,673
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月13日 至 平成34年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,568 資本組入額 7,784
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,219,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,809,100	1,018,091	(注) 1
単元未満株式	普通株式 45,156	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,018,091	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,219,400	—	4,219,400	3.98
計	—	4,219,400	—	4,219,400	3.98

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の様動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	132,238	170,896
受取手形及び売掛金	19,920	61,550
有価証券	133,788	133,605
たな卸資産	98,963	111,455
繰延税金資産	16,987	3,954
未収還付法人税等	10,628	10,246
為替予約	—	7,783
その他	12,256	15,011
貸倒引当金	△268	△309
流動資産合計	424,516	514,194
固定資産		
有形固定資産	69,222	77,848
無形固定資産		
のれん	15,992	15,008
その他	22,224	22,570
無形固定資産合計	38,216	37,579
投資その他の資産	※1 63,146	※1 67,460
固定資産合計	170,586	182,888
資産合計	595,102	697,083
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,142	134,544
短期借入金	2,505	6,127
1年内返済予定の長期借入金	3,410	2,214
未払法人税等	27,738	19,134
為替予約	22,625	—
引当金	8,430	4,184
その他	37,525	57,806
流動負債合計	173,378	224,011
固定負債		
長期借入金	9,129	6,391
引当金	64	64
その他	17,638	20,801
固定負債合計	26,831	27,257
負債合計	200,210	251,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金	5,541	5,573
利益剰余金	419,093	444,325
自己株式	△16,003	△15,988
株主資本合計	418,905	444,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16,434	△14,628
繰延ヘッジ損益	△14,532	5,088
為替換算調整勘定	△1,193	1,305
その他の包括利益累計額合計	△32,160	△8,234
新株予約権	755	1,353
少数株主持分	7,392	8,511
純資産合計	394,892	445,814
負債純資産合計	595,102	697,083

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
売上高	272,688	318,142
売上原価	131,501	156,495
売上総利益	141,186	161,647
販売費及び一般管理費	92,741	105,037
営業利益	48,445	56,609
営業外収益		
受取利息及び配当金	110	113
為替差益	—	3,094
その他	438	165
営業外収益合計	548	3,373
営業外費用		
支払利息	153	90
為替差損	180	—
その他	242	131
営業外費用合計	575	222
経常利益	48,418	59,760
特別利益		
固定資産売却益	5	24
特別利益合計	5	24
特別損失		
固定資産除却損	191	116
投資有価証券評価損	116	—
その他	149	147
特別損失合計	457	263
税金等調整前四半期純利益	47,967	59,521
法人税、住民税及び事業税	15,002	17,839
法人税等調整額	788	1,929
法人税等合計	15,791	19,769
少数株主損益調整前四半期純利益	32,175	39,752
少数株主利益	1,026	1,279
四半期純利益	31,148	38,473

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,175	39,752
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	120	1,806
繰延ヘッジ損益	9,473	19,621
為替換算調整勘定	446	3,233
その他の包括利益合計	10,040	24,661
四半期包括利益	42,216	64,413
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,364	62,399
少数株主に係る四半期包括利益	852	2,014

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,967	59,521
減価償却費及びその他の償却費	4,214	4,768
のれん償却額	1,551	985
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	△28
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	0
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△4,169	△4,343
受取利息及び受取配当金	△110	△113
支払利息	153	90
為替差損益 (△は益)	177	△1,692
固定資産除却損	191	116
売上債権の増減額 (△は増加)	△35,294	△40,728
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△9,382	△9,702
仕入債務の増減額 (△は減少)	53,897	62,797
その他の資産の増減額 (△は増加)	△6,328	1,281
その他の負債の増減額 (△は減少)	11,277	10,949
その他	△1,365	390
小計	62,764	84,292
利息及び配当金の受取額	115	113
利息の支払額	△116	△71
法人税等の支払額	△12,338	△25,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,425	58,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,931	△6,806
有形固定資産の売却による収入	47	27
無形固定資産の取得による支出	△1,018	△898
敷金及び保証金の差入による支出	△2,584	△1,553
敷金及び保証金の回収による収入	693	699
建設協力金の支払による支出	△86	△844
建設協力金の回収による収入	480	433
預り保証金の受入による収入	32	12
預り保証金の返還による支出	△75	△132
その他	190	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,251	△9,205

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,592	3,234
長期借入金の返済による支出	△559	△4,597
配当金の支払額	△8,566	△13,142
リース債務の返済による支出	△478	△571
その他	△178	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,190	△15,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	196	4,421
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	32,179	38,452
現金及び現金同等物の期首残高	202,104	266,020
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	574	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 234,858	※1 304,474

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間において、FAST RETAILING (SHANGHAI) TRADING CO., LTD.、Theory Livermoreを新たに設立したため、UNIQLO USA LLC、UNIQLO California LLC、UNIQLO New Jersey LLCについては今期より営業を開始し、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

96社

【会計上の見積りの変更】

従来より、当社及び連結子会社が保有する有形固定資産の「建物附属設備及び構築物」の耐用年数については、3～10年の範囲内で各資産の使用実態を勘案した年数を選択し、減価償却を行ってきました。当第1四半期連結累計期間において使用実態を見直した結果、従来の耐用年数よりも長期間使用可能であることが明らかとなった一部の資産については、従来の耐用年数の範囲内で変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
投資その他の資産	837百万円	842百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
現金及び預金勘定	108,963百万円	170,896百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10	△27
有価証券勘定	125,905	133,605
現金及び現金同等物	234,858	304,474

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	8,654	85	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	13,241	130	平成24年8月31日	平成24年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注2)	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド事業 (注1)				
売上高	190,054	42,693	39,277	272,025	662	—	272,688
セグメント 利益	37,665	5,485	5,380	48,531	7	△93	48,445

(注)1 従来よりグローバルブランド事業に含まれていたキャビン事業は、2011年2月に事業休止したことにより、当第1四半期連結累計期間には含まれておりません。

2 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

3 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△1,551百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上高	204,731	64,521	48,301	317,553	589	—	318,142
セグメント 利益	39,995	8,402	6,274	54,673	△2	1,939	56,609

(注)1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△985百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	305円93銭	377円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	31,148	38,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	31,148	38,473
普通株式の期中平均株式数(株)	101,817,993	101,856,088
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	305円75銭	377円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	58,693	83,775
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、2012年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、米国を拠点にプレミアム・デニムを中心に展開するコンテンポラリーブランドのJ Brand Holdings, LLCの持分を取得いたしました。取得の概要につきましては、以下のとおりであります。

(1) 取得の目的

- ・アフォーダブルラグジュアリー分野でブランドポートフォリオを拡大すること
- ・プレミアム・デニムの分野で卓越したノウハウを有しているJ Brand Holdings をグループ企業に持つことで、グループブランドのデニム商品の開発を強化すること
- ・米国におけるファッションの重要拠点であるロサンゼルス発のブランドを獲得することにより、当社のプレゼンスを強化すること

(2) 取得する相手先

JB Investors, L.P. (ファンド)、Jeff Rudes (個人)、及びJ Brand Holdings の経営陣

(3) 当該会社の名称、事業内容

被取得企業の名称： J Brand Holdings, LLC

事業内容： 衣服の製造・販売

(4) 取得後の持分比率

80.1%

(5) その他の事項

J Brand Holdings は、Jeff Rudes 氏を始めとする既存の経営陣が引き続き経営にあたり、ファーストリテイリンググループとのシナジーを活かし、当社グループの主力事業のひとつとして、グローバルな事業展開の加速をめざします。

2 【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成24年11月5日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月11日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

- 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。